

行政実務経験がある方を対象とした試験です。
教養試験の対策が不要です。

令和8年度（2026年度） 八王子市職員採用試験募集要項 《行政実務経験者 ※アルムナイ採用を含む》

1 募集職種、試験区分、採用予定者数及び受験資格

（１）【他自治体等勤務経験者（ウェルカム）枠】

- ① 昭和40年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴要件なし）
- ② 令和8年7月31日までに、国や都道府県、他の市区町村の任期の定めのない正規職員として1年以上の勤務経験がある方

（２）【本市退職者（カムバック）枠】

- ① 昭和40年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴要件なし）
- ② 令和8年7月31日までに、本市の任期の定めのない正規職員として1年以上の勤務経験がある方

受験申込にあたっては、申込む「試験区分」の受験要件を満たしたうえ、
その「試験区分」の分野での1年以上の行政実務経験が必要です。

職種	試験区分	採用予定者数	受験資格
一般行政職	P 行政 (大卒程度)	20名程度	「事務」を行う職として任用され、職務経験のある方 (技術職や資格職、現場職等として任用され、一部のみ事務を担っていた方は対象外です。)
	Q デジタル (大卒程度)	5名程度	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している試験のうち、3頁に記載する試験に合格している方
	R 社会福祉 (大卒程度)	5名程度	いずれかの要件を満たす方 ・ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校において社会福祉関連科目を履修し、卒業した方 ・ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、児童心理司の資格等を有する方
	S 心理 (大卒程度)	若干名	公認心理師、臨床心理士、児童心理司の資格等を有する方

職種	試験区分	採用予定者数	受験資格
一般行政職	T 土木 (大卒程度)	10名程度	いずれかの要件を満たす方 ・ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校において土木技術関連科目を履修し、卒業した方 ・ 技術士（総合技術監理部門、建設部門、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）、造園施工管理技士（1級、2級）の資格を有する方 ・ 3頁に記載している実務経験が通算1年以上ある方
	U 建築 (大卒程度)	5名程度	いずれかの要件を満たす方 ・ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校において建築技術関連科目を履修し、卒業した方 ・ 建築士（一級、二級）、建築設備士、建築基準適合判定資格者、建築施工管理技士（1級、2級）の資格を有する方 ・ 3頁に記載している実務経験が通算1年以上ある方
	V 機械 (大卒程度)	5名程度	いずれかの要件を満たす方 ・ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校において機械技術関連科目を履修し、卒業した方 ・ 技術士（総合技術監理部門、機械部門）、機械設計技術者（1級）、建築物環境衛生管理技術者、建築設備士の資格を有する方 ・ 3頁に記載している実務経験が通算1年以上ある方
	W 電気 (大卒程度)		いずれかの要件を満たす方 ・ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校において電気技術関連科目を履修し、卒業した方 ・ 技術士（総合技術監理部門、電気電子部門）、電気主任技術者（第1種、第2種、第3種）、電気工事施工管理技士（1級、2級）、建築設備士、エネルギー管理士の資格を有する方 ・ 3頁に記載している実務経験が通算1年以上ある方
	X 保育士 (大卒程度)	若干名	保育士の資格を有する方
	Y 栄養士 (大卒程度)	若干名	管理栄養士の資格を有する方
	Z 保健師 (大卒程度)	若干名	保健師の資格を有する方

※採用人数については、同時期に実施する職員採用試験（「社会人経験者枠」及び「行政実務経験者対象」）における人数との合計数です。

試験区分「Q デジタル」を受験する際の受験資格

試験区分	受験資格を満たす試験
Q デジタル	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している試験で、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験のいずれかの試験の合格者

試験区分「T 土木」「U 建築」「V 機械」「W 電気」の受験資格を満たす職務経験内容

試験区分	職務経験内容
T 土木	行政機関で土木に関する以下のような職務経験が通算1年以上ある方 ■道路・公園・上下水道等の設計・工事監理等の業務 ■都市計画・地域計画等の業務
U 建築	行政機関で建築に関する以下のような職務経験が通算1年以上ある方 ■企画・計画業務 ■建築設計・積算業務 ■施工管理・工事監理等の建築営繕業務 ■建築確認申請等、建築基準法に基づく審査・検査業務 ■建築士資格に基づく、建築物の構造計算業務 ■都市計画・地域計画等の業務
V 機械	行政機関で機械・設備に関する以下のような職務経験が通算1年以上ある方 ■建築設備（給排水衛生設備や空気調和設備等）の設計・積算業務 ■施工管理・工事監理等の営繕業務 ■「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で定める特定建築物における機械設備等の維持管理に関する業務（清掃その他これに類する単純な労務を除く）
W 電気	行政機関で電気設備（受電設備を含むもの）に関する以下のような職務経験が通算1年以上ある方 ■計画・設計・積算の業務 ■施工管理・工事監理等の業務

2 申込方法

申込方法	必要書類を添え、採用試験専用サイトのマイページで申込
受付期間	令和8年（2026年）8月1日（土）10：00から8月31日（月）13：00まで
必要書類	下記の書類をマイページから提出（アップロード）してください。 ○ 申込書（Excel形式） ○ 経歴PRシート ※パワーポイント 3ページ以内（文字・画像のみで作成） ※この「経歴PRシート」をもとに、第2次試験のプレゼンテーション審査で説明を行っていただきます。 ○（「行政」以外の区分）受験要件を満たすことの証明ができる書類 ※スキャン等してPDF形式に変換したもの
採用試験専用 サイトURL	https://mypage.3030.i-webs.jp/hachioji-city2026/

※ 同時期に実施する職員採用試験（「社会人経験者枠」及び「行政実務経験者対象」）と重複しての申込はできません。

※ 原則として、申込後の試験区分の変更はできません。

3 試験の流れ

	実施内容	概要	合格発表
第1次試験	書類審査	申込内容及び提出書類による選考	9月18日 (金) 予定
第2次試験	プレゼンテーション審査	【実施方式】 対面 【内容】 業務経験等に関するプレゼンテーション ※実施内容等については、第1次試験合格者に通知します。 【日程】 10月15日(木)～10月31日(土)の指定する日時	11月20日 (金) 予定
	口述試験	【実施方式】 対面による個別面接 【日程】 プレゼンテーション審査と同日	
	適性検査	【実施方式】 Web方式（採用試験専用サイトで受験） ※ 第1次試験に合格した方のマイページに表示されます。期間内に受験をしてください。 【所要時間】 約15分 【期間】 10月15日(木)10:00 ～ 10月31日(土)13:00	

4 採用の方法及び採用の時期

- ・ 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- ・ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。
- ・ 採用時期は原則として令和9年（2027年）4月です。
 ※ 欠員状況等によっては、採用月が前後する場合があります。希望する採用月以外で採用する場合は本人と相談の上、決定します。
- ・ 任用時の職については、経験により考慮します。

5 初任給

- ・ 初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。
 - 例) 大学4卒・職務経験5年・採用時27歳の場合（主事級で任用のとき） 月額 293,720円～305,080円
 - 大学4卒・職務経験10年・採用時32歳の場合（主任級で任用のとき） 月額 313,200円～346,960円
 - 大学4卒・職務経験15年・採用時37歳の場合（主査級で任用のとき） 月額 359,950円～412,150円
- ※各役職の「標準職務遂行能力」については、本市「人財育成基本方針」の「別表」で確認いただけます。初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。61歳到達年度以降の給料月額については、60歳までの額の7割水準となります。
- ・ 令和8年（2026年）4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。
- ・ この初任給は、目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。
- ・ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- ・ 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、管理職手当、退職手当等の手当制度があります。

6 注意事項

【申込時】

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 受験にあたり、車椅子による来場等を希望される場合は、申込み時に職員課までご連絡ください。

【受験時】

- ・ 適性検査はWeb方式、専用サイトでの受験です。受験場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境で受験してください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- ・ プレゼンテーション審査、口述試験は、原則として八王子市役所本庁舎内会議室（東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号）で行います。詳細は受験対象者に通知します。

7 その他

- ・ この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ・ 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- ・ 国や都道府県、他の市区町村の職員の方が、間を空けずに採用される場合においても、退職手当の計算における勤続期間は、原則通算しません。
- ・ 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。
- ・ 社会情勢により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- ・ 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。
- ・ 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

八王子市 総務部 職員課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

<電話> 042-620-7254 (直通)

<E-mail> saiyo@city.hachioji.tokyo.jp

※ 試験内容に関しては、記載してあること以外はお答えできません。